

商工労働ニュース

事業主の皆様へ

従業員の方々へ
商工労働ニュースの
閲覧をお願いします

Vol.23

2011
冬

特集

平成23年度雇用優良事業所・ 技能奨励者表彰



10月22日と23日に東町公園と六角堂広場で筑後SAKEフェスタが開催され、酒の飲みくらべや日本酒にちなんだステージが行われ、大いに盛り上がりました。

CONTENTS

- | | | | |
|----------------------------|---|-------------------------|----|
| 男女共同参画社会の実現に向けて…………… | 5 | 障害者雇用促進セミナーを開催しました…………… | 8 |
| セーフティネット保証5号…………… | 6 | 追放「えせ同和行為」…………… | 9 |
| 農商工連携相談窓口で相談を受け付けています…………… | 6 | パートタイム労働法を守っていますか…………… | 9 |
| 工場等増改築などの設備投資支援…………… | 7 | ほとめきファンタジーがスタート…………… | 12 |
| 福岡バイオパレープロジェクト…………… | 7 | メンタルヘルス講演会のご案内…………… | 12 |

特集 平成23年度 久留米市雇用優良事業所・

この度、平成23年度久留米市雇用優良事業所と技能奨励者が決定し、11月22日(火)市民会館小ホールにて表彰式を行いました。

雇用優良事業所表彰制度は、地域の雇用促進・安定に資することを目的とし、障害者雇用や仕事と家庭の両立支援などを積極的に行っている事業所を表彰するもので、今年度は5社を表彰しました。

また、技能奨励者表彰制度は、地域における技能向上及び技能尊重の機運を醸成し、技能者の社会的・経済的地位の向上と地域産業の発展に資することを目的とし、優れた技能を有する方に称号を贈るもので、今年度は、技能功労士6名、技能優秀士3名、青年技能優秀士3名の計12名を表彰しました。

以下に表彰した方々を紹介します。



学校法人 久留米ゼミナール 障害者雇用優良事業所(障害のある人の雇用などを積極的に行っている事業所)

表彰のポイント

- 重度知的障害者2名、身体障害者1名と、法定雇用率を超える3名を雇用
- ジョブコーチ、トライアル雇用制度を有効活用し、職場への定着に積極的に取り組む

長年、教育の世界に関わってきた今井正雄理事長が大切にしている言葉は、「再チャレンジ」。「人間、多かれ少なかれ失敗を繰り返しながら、それでも努力して立派に生きています。我々は障害者を1人の社会人として受け入れており、妙な遠慮はしません。仕事を失敗すれば叱るし、成功すれば一緒になって喜びます。むしろ私は真面目な努力家ならば、もっと障害者を雇用していいと思っています」

このような考え方が反映され、スタッフの間に障害者という垣根は一切ありません。平成21年から働く西村さんは、館内の清掃業務を担当しており、週5日、仲間とともに充実した汗を流しているといいます。

仲間と共に業務に励む西村さん ▶



医療法人 かぶとやま会 久留米リハビリテーション病院 仕事と家庭の両立支援モデル事業所(仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている事業所)

表彰のポイント

- 育児休業取得者が安心して復帰できる環境を整えている
- 事業所内託児所を設置
- 現在10名程度の職員が育児休業を取得中
- 男性の介護休業取得実績あり

「お母さん看護師が安心して働ける環境づくり」を目指す久留米リハビリテーション病院。看護副部長の小山田さんは、「長く勤務することでスタッフに帰属意識が生まれ、それがレベルの高いケアにつながると感じています」と語ります。看護休暇についても、「自分の病気だと仕方ないと思っても、子どもの病気では休むことに罪悪感を感じる人がいるものです。でも、子どもは成長の過程で必ず病気にかかるのだから、看病が必要なときは遠慮なく休んでいいのです」と話します。また、「自分に余裕がないと、人に優しくなれない」と話し、仕事と同時に自分の生活も大切にすることを勧めています。

ワークライフバランスこそクオリティアップの鍵と考える同病院。今後も、スタッフの心のゆとりを大切にすることを貫いていく考えです。



心のゆとりを育むという方針が浸透しているため、ナースステーションの雰囲気は明るい。

技能奨励者表彰

医療法人 産科・婦人科 みやじまクリニック

仕事と家庭の両立支援モデル事業所
(仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている事業所)

表彰のポイント

- 事業所内託児所を設置(従業員だけでなく入院中の患者や母親学級参加者の利用も可)
- 短時間勤務制度あり、現在3名が利用中
- これまでに2名が育児休業を取得

「患者さんだけでなく、従業員にも良い病院」が宮嶋諭理事長のモットー。平成16年開業のみやじまクリニックでは、すでに子どものいるスタッフ、今は独身でもこれから結婚して子どもができるであろうスタッフのことを考えて、育児休業や保育士が常駐する託児所を整備してきました。託児所は館内にあり、スタッフは仕事の合間に子どもの様子を見ることができ、安心して業務に励むことができます。また、成長した子どもは、朝、託児所から幼稚園に送り出し、午後にはクリニックに帰ってきて、保護者の仕事が終わるまで託児所で預かってもらうこともできます。

「子どもは地域の宝物。地域の中で子育て支援に関わり、地域とともに歩んでいきたい」というのが宮嶋理事長の思いです。



館内にある託児所には、現在6人の子どもが預けられている。

社会福祉法人 宮本福祉会 わらしこ保育園

仕事と家庭の両立支援モデル事業所
(仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている事業所)

表彰のポイント

- 子が3歳に達するまで育児休業取得可
- 子の看護休暇は有給
- これまでに30名程度が育児休業取得
- 就学前までの短時間勤務制度

「保育はマンパワーがすべて。だから、優秀なスタッフはできるだけ長く働いてもらいたいです」。武藤好美園長は、約20年前に開園して以来、一貫してこの思いを持ち続け、スタッフにとって働きやすい職場環境や、保護者にとって頼りになる保育園について、真剣に考えてきました。

育児休業や介護休業を積極的に取り入れてきた武藤園長ですが、実は以前は不安もあったそうです。「いくら私が「子どものために休んでもいいんだよ」と言っても、園内に休暇を取りづらい空気がある場合は、スタッフは休みたくても休めません。だから、自由な空気感づくりには気を遣いました。今では先輩から後輩へ受け継がれ、育児休業や介護休業は当たり前になっています」



ベテランスタッフは保護者にとって、頼もしいアドバイザーに。

社会医療法人 雪の聖母会 聖マリア病院

仕事と家庭の両立支援モデル事業所
(仕事と家庭の両立支援を積極的に行っている事業所)

表彰のポイント

- 事業所内託児所を365日開所している
- 常時40～50名程度の職員が育児休業を取得
- 子の看護休暇を取得しやすい環境を整えている

聖マリア病院は、24時間、365日、「救命救急を通じ、断らない医療を推進する」という運営方針の中、現場スタッフが求める育児・介護休業制度が自然な流れで根付いていきました。また、病院すぐ近くに設置された保育所では、0歳から1歳児を70名程度預かっており、勤務に合わせた保育時間を設定してくれます。

なお、聖マリア病院では、全スタッフに年1回、リフレッシュのための連続5日間の休暇制度が認められており、育児や家族との旅行など、家庭内のコミュニケーションに役立てて欲しいと考えています。

また、男性スタッフの育児休業、子の看護休暇取得の実績もあり、今後は男性スタッフの育児休業・介護休業取得を病院として発展させていきたいという考えです。



保育士は全員有資格者。子育ての面で職員をサポート。

●●● 技能奨励者 ●●●

技能功勞士

卓越した技能を有し、他の技能者の模範と認められる人



石橋 弘成 (63)
【住所】安武町 【勤務先】(有)石橋製菓
【職種】菓子製造業 【経験年数】45年



古後 文資 (56)
【住所】江戸屋敷 【勤務先】古後工業
【職種】左官職 【経験年数】39年



蓑田 洋一 (63)
【住所】瀬下町 【勤務先】コマダ塗装(株)
【職種】塗装工 【経験年数】45年



千徳 正利 (61)
【住所】北野町 【勤務先】(有)千徳造園
【職種】造園工 【経験年数】42年



中村 ミヤ子 (67)
【住所】東和町 【勤務先】モードサロン友美
【職種】婦人子供服製造工 【経験年数】44年



吉宮 俊彦 (57)
【住所】三瀬町 【勤務先】(株)ムーンスター
【職種】ゴム製品製造工 【経験年数】38年

技能優秀士

優れた技能を有し、さらに技術の研鑽に努めると共に、
後進の育成に寄与する人



伊藤 賢一 (61)
【住所】高良内町 【勤務先】(株)いとう工房
【職種】外壁改修技術士 【経験年数】27年



平川 盛昭 (58)
【住所】善導寺町 【勤務先】(株)アサヒコーポレーション
【職種】ゴム製品製造工 【経験年数】42年



山下 雅裕 (47)
【住所】日吉町 【勤務先】ヘアースタジオ・デッサン
【職種】理容師 【経験年数】28年

青年技能優秀士

若くして優れた技能を有し、技能向上、職種発展に努め、
将来を囑望される人



上野 悦博 (30)
【住所】大橋町 【勤務先】ハynesホテル久留米
【職種】調理師 【経験年数】11年



田中 満博 (32)
【住所】長門石町 【勤務先】黒松電気工務店
【職種】電気工士 【経験年数】10年



矢野 善証 (29)
【住所】荘島町 【勤務先】九州防水(株)
【職種】防水技術士 【経験年数】12年

問い合わせ先 久留米市労政課 TEL 0942-30-9046 FAX 0942-30-9707

久留米の企業が福岡産業デザイン賞・大賞を受賞

平成23年度福岡産業デザイン賞が11月10日に発表され、久留米の企業である株式会社オーラテックのヘアケアビューローション「椿なの」・「椿なのリペア」が、大賞を受賞しました。

久留米の地域資源である「椿」、高い技術力に裏付けられた「独自製法」、そしてナチュラル感を明快に表現した「潔いデザイン」が特徴で、それらを融合した「人に優しいものづくり」が高く評価されました。

今年度、同社は、経営革新計画の具体化に取り組む中小製造業者に対してその事業費の一部を助成する「久留米市ものづくり振興事業費補助金」を活用して、「椿なの」に係る販路拡大事業に取り組んでおり、今度益々の活躍が期待されます。



紹介した企業 株式会社オーラテック 久留米市津福本町1725-2 TEL 0942-32-2504

補助金に関する問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL 0942-30-9133 FAX 0942-30-9707

男女共同参画社会の実現に向けて

市では、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を発揮することができる「男女共同参画社会」の実現を目指しています。

以下のような取り組みをすすめることは、女性従業員の労働意欲を高め、能力発揮を促すきっかけとなります。また、女性の活躍が周囲の従業員にも良い刺激を与え、結果的に生産性の向上や競争力の強化をもたらすことにもつながります。各事業所の皆様のご理解とご協力をお願いします。

● 方針決定の場への女性の参画促進

あらゆる分野における方針決定の過程で、男女平等の視点に立ち、女性登用の推進に積極的に取り組みましょう。

● 雇用等の分野での男女の均等な機会と待遇の確保

性別に捉われない能力や成果に基づく評価を徹底しましょう。また、セクシュアルハラスメント防止対策の徹底、妊娠中や出産後の女性従業員が引き続き能力を発揮できる機会の確保、働く女性の母性健康管理や母性保護の重要性についての理解、育児等離職者の再就職に対し門戸を広げるなど、様々な取り組みがあります。

なお、男女雇用機会均等法や労働基準法では、母性保護規定として産前産後休業及び育児時間の確保などが定められています。

● 自営業における男女共同参画

自営業においては、女性の多くが家族従業員という立場にあり、家事・育児等の負担が女性に偏るといった実態があります。仕事と家庭、地域活動の両立を図りながら充実した生活を築くために、家庭や経営における役割を評価し、男性と対等な構成員として社会に参画するための取り組みを促進しましょう。

● 男女の職業生活と家庭・地域生活の両立の支援の充実

育児・介護休業制度を取り入れ、実際に休暇を取りやすい環境づくりに努めましょう。また、男性も女性も家庭生活や地域活動に積極的に参画することができるよう、時間外労働の削減等を推進しましょう。

育児・介護休業法改正への対応はお済みですか？～常時100人以下の労働者を雇用する事業主の皆様へ～

平成21年の育児・介護休業法の改正では、育児のための所定外労働の免除及び所定労働時間の短縮措置、介護休暇の制度の導入義務化が加わりましたが、**常時100人以下の労働者を雇用する事業主**については、**平成24年7月1日**から適用されます。未整備の事業所は、就業規則等の見直し・改正をお願いいたします。

項目	説明
育児のための所定外労働の免除	3歳未満の子を養育する従業員が申し出た場合、事業主は、所定労働時間を超えてその従業員を労働させてはいけません。
育児のための所定労働時間の短縮措置 (短時間勤務制度)	事業主は、3歳未満の子を養育する従業員について、「従業員が希望すれば利用できる短時間勤務制度(※)」を設けなければいけません。 ※1日の所定労働時間を原則として6時間とする措置を含むもの
介護休暇制度 ※介護休業とは異なります。	要介護状態にある対象家族の介護その他の世話をを行う従業員が申し出た場合、事業主は、1日単位で休暇を与えなければなりません。 (対象家族1人＝年5日、2人以上＝年10日)

セーフティネット保証5号について

平成23年度の下半期のセーフティネット保証5号の対象業種については、東日本大震災による影響や急激な円高の進行により、中小企業者の経営の安定に支障が生じていることから、引き続き、**原則全業種(82業種)**を対象に実施しています。認定要件などは以下のとおりです。

●認定要件 以下のいずれかの要件を満たす事業者

- ・最近3か月間の月平均売上高等が前年同期に比べ5%以上減少している中小企業者
- ・製品等原価のうち20%を占める原油等の仕入価格が20%以上上昇しているにもかかわらず、製品等価格に転嫁できていない中小企業者
- ・円高の影響によって、原則として最近1か月の売上高等が前年同月比で10%以上減少し、かつその後2か月を含む3か月間の月平均売上高等が前年同期比10%以上減少することが見込まれる中小企業者

●必要書類 認定申請書、及び売上額等の確認ができる資料

※認定申請書は、久留米市ホームページからダウンロードできます。

●認定窓口 商工政策課または各総合支所産業振興課

年末の臨時認定窓口を開設します

セーフティネット保証及び久留米市緊急経営支援資金等の申し込みにかかる認定窓口を以下のとおり開設します。なお、年始は1月4日(水)から受付します。

- 日 時:12月29日(木)・30日(金) 9:00~17:00
- 場 所:本庁舎3階308会議室

問い合わせ先 久留米市商工政策課 TEL 0942-30-9133 FAX 0942-30-9707
久留米市ホームページ <http://www.city.kurume.fukuoka.jp/>

農商工連携相談窓口で相談を受け付けています

市では、平成20年に久留米市農商工連携会議を設置し、県内最大の農業生産都市である特徴と、古くからゴム産業や交通の要衝として商業が発展した「商工業のまち」としての特徴を活かし、農商工連携事業に取り組んでいます。

同会議では、農商工連携事業の取り組みの一環として、相談窓口を設置し、農業者、商工業者の方が農商工連携に取り組みたいと考えた時に、同会議の事務局が窓口となってご相談を受け付けています。相談の内容に応じて、農業者や商工業者への紹介、国などの支援事業の紹介、協力の検討を行っています。



ビジネスマッチング会の様子



農商工連携の取り組みをPR

相談窓口(久留米市農商工連携会議事務局)

- | | |
|-------------------|------------------|
| ● 久留米市商工政策課 | TEL 0942-30-9133 |
| ● 久留米市農政課 | TEL 0942-30-9163 |
| ● 久留米商工会議所中小企業相談所 | TEL 0942-33-0213 |
| ● 久留米市農業協同組合農業振興課 | TEL 0942-35-9901 |

工場等の増・改築などの設備投資を支援します

市では、工業集積エリア内で工場の増築や建替えなどを行う事業者の皆様を支援する制度を設けています。該当エリア内で設備投資をお考えの事業者の方はお問い合わせください。

要件	工業地域・工業専用地域・産業団地において、投下固定資産総額2億円(5,000万円)以上で、かつ市民の新規雇用者数が20人(5人)以上である工場等を新設・増改築・移設する事業者 ※業種によっては、新規雇用者の要件が免除される場合があります。 ※()内は中小企業者等の場合の要件です。
助成内容 (補助金支給)	・固定資産税相当額×50%を3年度間 ・事業所税相当額×50%を5年度間

※この制度の対象となるためには、建設着手等の前にあらかじめ市への届出が必要です。

問い合わせ先 久留米市企業誘致推進課 TEL 0942-30-9135 FAX 0942-30-9707

福岡バイオバレープロジェクトのご紹介

県南地域のバイオ産業の活性化を目指し、県と市で設立した「福岡県バイオ産業拠点推進会議」では、この会議が進める事業を「福岡バイオバレープロジェクト」と位置づけて、会員企業に対して様々な支援を行っています。

バイオ産業は様々な分野で活用できる技術であり、味噌・醤油・酒などの発酵食品から医薬品・診断薬などの創薬まで幅広い業種を対象としています。今後特に、地域の農産物などを活用した食品分野の市場開拓等に重点を置き、支援を広げていく予定です。この機会にぜひご入会ください。

推進体制

- **会長** 味の素(株)技術特別顧問 戸坂 修
- **会員** 企業等190社、大学等26機関131人、行政・研究機関22

支援実績

- **研究開発支援** 10年間で県内企業延べ53社に対し支援
- **国内外展示会参加支援** ● **ベンチャー育成支援**

入会特典(会費無料)

- ・インキュベーションマネージャーによる無料技術相談
- ・企業、大学、公的機関等の紹介

株式会社久留米リサーチ・パークは地域中小企業を支援するために福岡県・久留米市・民間の出資により設立された産業支援機関であり、この会議の事務局を務めています。

問い合わせ先 ㈱久留米リサーチ・パーク 久留米市百年公園1番1号
バイオ事業部 TEL 0942-37-6124 FAX 0942-37-6367 (代表) TEL 0942-37-6111
ホームページ <http://www.krp.ktarn.or.jp/index.html>

福岡バイオインキュベーションセンター(F-BIC) 入居者募集!!



P2ルームに必須のバイオハザード対策用キャビネット、オートクレープの設備に加え、実験台、流し台、純水装置を設置した部屋を3室追加整備。バイオベンチャーの創業をお考えの方、ラボの移転を検討されている方は是非ともご一覧ください。ご相談、ご見学は随時受け付けております。

800人を超す豊富な研究者データが検索できます

久留米地域の高等教育機関や試験研究機関、経済団体、行政機関などで構成する学術研究都市づくり推進協議会では、地域活性化の取り組みの一つとして地域の研究者一覧を作成し、ホームページで公開しています。文化・福祉・医療・経済・商業・工業・農林業など幅広い分野にわたり、800人を超える研究者の研究内容などを掲載しています。

さまざまな研究結果の中から、新たな事業のきっかけが見つかるかもしれません。ぜひ一度ご覧いただき、関心のある内容が見つかった場合は、直接研究者に電話でご相談ください。専門家のアドバイスを参考に、一歩踏み出してみませんか。

問い合わせ先 久留米学術研究都市づくり推進協議会事務局 総合政策課内 TEL 0942-30-9112
久留米学術研究都市づくりホームページ <http://www1.city.kurume.fukuoka.jp/kenkyu/index.htm>



公平な採用選考 ワンポイント講座 Part3

- 公正な採用選考を行ううえでは、就職差別につながるおそれのある事項をうっかり尋ねることがないように、基本的な考え方を十分理解しておく必要があります。

問題事例

面接を受ける前の待合室において不適切な質問

考え方

この会社では、待合室で面接試験を待っている応募者に対して、面接担当者でない社員の一人が応募者をリラックスさせるため、身近な話題を話しかけました。話が進むに連れ応募者の家族の話になり、母子家庭だったことから生い立ちなど聞かれないことを質問されました。

その後本人は待合室での出来事が気になってしまい、面接の場において集中出来ず、自分の力を発揮することができませんでした。

募集する側は、面接試験だけ気をつけておけばよいというわけではなく、試験前や試験後の応募者との会話においても不適切な質問をしないよう気をつける必要があります。また、面接担当者のみならず、応募者に接触する社員についても同様です。家庭環境等に関する質問は、応募者を傷つけ、それによって受けた心理的打撃が面接に表れ、質問の受け答えに大きく影響することによって不採用に追い込まれる場合もあります。

「ともにたたく」の第1歩！ 企業セミナーを開催しました

平成23年10月25日(火)、「障害者雇用促進セミナー」が開かれ、市内企業から代表者・人事担当者など12社13名が参加しました。

参加者は、障害のある方が就労に向けて訓練を行なっている障害者自立訓練サポートセンター「わ～よか」(国分町)を訪問。訓練内容や支援のポイント、就職先の状況などの説明を聞きながら、訓練の様子を見学しました。

また、ハローワーク久留米から障害者雇用の現状や雇用支援制度について説明を受けた後、実際に障害のある方を雇用されている株式会社アルペン・スポーツデポの店長や、同店で働いている障害のある方の話に耳を傾けていました。

参加者からは、雇用に至るまでの経緯や雇用後の事業所内の変化、工夫された点、支援者に相談できて良かった事など具体的な話を聞くことができ、「生の声を聞けて、貴重な話だった」との声もありました。

障害者就業・生活支援センターぼるてでは、障害者雇用を検討される企業からのご相談をお受けしています。

問い合わせ先 障害者就業・生活支援センター ぼるて
〒830-0033 久留米市天神町101-1 Mビル1F
TEL 0942-65-8367 FAX 0942-65-8378
E-mail porte@mx41.tiki.ne.jp



久留米広域商談会を開催しました

市では、地場の中小製造業に対する受注機会の確保や、企業間や産学連携の促進などを通じ、中小製造業の自立的発展および地域産業の活性化を図ることを目的に、久留米広域商談会を11月22日(火)に久留米リサーチセンタービルにて開催しました。

今回の商談会には、県内外から発注企業26社、市内を始めとした受注企業77社が参加しました。各発注企業の面談ブースでは、受注企業の営業担当者が製品サンプルやカタログを手に自社製品や技術力を熱心にアピールする姿が見られました。

また、市内を始め、長崎県、佐賀県の各大学・高等専門学校から担当者が参加し、企業との出会いの場として「産学連携コーナー」や、参加受注企業の加工製品等の「製品展示コーナー」を設置し、活発な情報交換が行われました。

この商談会をきっかけに、今後新たな取引成立や連携の広がりなどが期待されます。



商談会の様子



製品展示コーナーの様子

追放!「えせ同和行為」

えせ同和行為とは、「同和問題はこわい問題であり、できれば避けたい」という偏見を悪用して、何らかの利権を得るため、同和問題を口実にして企業・行政機関などに「ゆすり」「たかり」等をする行為であり、同和問題に関する誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。

えせ同和行為と思ったら

- 一貫して毅然とした態度で対応する。
- 不当な要求に対しては安易に妥協せず、断固として拒否する。
- 担当者だけに押し付けず、組織全体で対応する。
- 面談は会社が管理している場所(自社応接室など)で行う。決して相手の指定する場所に向かいはいけません。

具体的な対応

- 対応は必ず複数で行い、場合によっては、警察や弁護士に相談し、待機、臨場してもらう。
- 事実確認を的確に行うために、氏名、要求内容等を詳細に記録・録音する。
- 面談時間は指定・制限すること。
- 特段の事情がない限り、こちらから連絡しない。

えせ同和行為の手法には様々なものがありますが、一番多いのは、機関紙・図書など物品購入の強要です。もし、図書などの物品の購入を強要された場合は、

- 購入する意思がないことを明確に伝える。
- 購入しないことに対して「同和問題に対する理解が足りない。」と言われた場合は、「法務局、市に相談して対応する。」と答える。
- 同和問題に関する図書が勝手に送られてきた場合は、開封せずに「受取拒否」と記入して、配送業者に持って帰ってもらう。開封しても厳重に梱包して着払いで送り返す。購入してもクーリング・オフが適用されますので、8日以内に申し込みの撤回をしてください。

時間が経過すると、トラブルの原因になりますので早めに対応しましょう。

問い合わせ先 久留米市人権・同和対策課 TEL 0942-30-9045 または法務局、警察、弁護士会へ

パートタイム労働法を守っていますか？

パートタイム労働に関する国への相談件数は、平成22年度では6,307件にも上っています。相談の多くは次のような内容です。法令遵守をお願いします。

① 通常の労働者への転換(第12条)

パートタイム労働者を雇う事業主は、通常の労働者(正社員)への転換を推進するため、以下のいずれかの措置を講ずることが義務付けられています。

- 通常の労働者を募集する場合、その募集内容を既に雇っているパートタイム労働者に周知する。
- 通常の労働者のポストを社内公募する場合、既に雇っているパートタイム労働者にも応募する機会を与える。
- パートタイム労働者が通常の労働者へ転換するための試験制度を設けるなど、転換制度を導入する。
- その他通常の労働者への転換を推進するための措置

② 労働条件に関する文書の交付等(第6条)

労働基準法では、「契約期間」、「仕事をする場所と仕事の内容」、「始業・終業の時刻や所定時間外労働の有無、休憩、休日、休暇」、「賃金」、「退職に関する事項」などについて文書での明示が義務付けられています。加えて、パートタイム労働法では、雇入れ時に、「昇給の有無」、「退職手当の有無」、「賞与の有無」の3つの事項についても文書を交付するなど、パートタイム労働者に明示することが義務付けられています。

職場や家庭での食育の推進について

食育とは、様々な経験を通じて食に関する知識を学び、食を選択する力を習得することです。

平成22年度市民意識調査では、サラリーマン、自営業者ともに、4人に1人が朝食を毎日食べていないことが分かりました。特に男性の方が顕著になっています。

(単位:%)

	市民全体	男性	女性	サラリーマン	自営
食育に関心を持つ市民の割合	68.4	58.2	77.1	65.6	69.2
朝食をほぼ毎日食べている成人の割合	78.6	72.3	84.0	73.1	74.9

朝食は、脳を活性化し、集中力を高めると言われています。仕事をしていると、食事に気を配る余裕がなく、不規則な時間に、栄養バランスの偏った食事をとることが多くなりますが、このような食習慣の乱れは、肥満や生活習慣病の原因になる場合があります。

週に1日以上は、家族と会話を楽しみながら栄養バランスの良い食事をとることに努めるなど、職場全体で食育を推進する雰囲気作りに取り組みましょう。

市では、9月に第2次久留米市食育推進プランを策定し、家庭や地域、学校、職場などのあらゆる場面での食育を推進しています。事業主の皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【市民の行動指針(市民の皆さんに行動していただきたいこと)】

- “朝ごはん”は必ず食べましょう
- 栄養バランスの良い食事を心掛けましょう
- 家族で食卓を囲み食事を楽しみましょう
- 感謝の気持ちを持って食と資源を大切にしましょう

問い合わせ先 久留米市食育推進会議事務局(久留米市農政課) TEL 0942-30-9163 FAX 0942-30-9717

国・県等からのお知らせ

「仕事と子育て両立支援&職場内ハラスメント防止研修会」を開催します

- 内 容: ①改正育児・介護休業法の全面施行と両立支援関係助成金等について【福岡労働局 雇用均等室】
②裁判からみるハラスメント問題 【特定社会保険労務士 福田 和子氏】
- 主 催: 福岡県 ● 時 間: 13:30~16:30 ● 参加費: 無 料

開催地区	日 程	会 場
久 留 米	1月26日(木)	久留米総合庁舎 大会議室(久留米市合川町1642-1)

問い合わせ先 福岡県新雇用開発課 雇用均等・両立係 TEL 092-643-3586 FAX 092-643-3619
※申し込み方法: 社(団体)名、住所、電話番号、参加者氏名(複数可)をご記入の上、FAXまたは電話でお申し込みください。

街かど日曜労働相談会の開催について

県では、労働者や使用者からの賃金未払い、解雇、セクシュアルハラスメントなど労働問題に関する相談に応じ
ています。今回、平日働いている方にも相談に来ていただけるよう、街かど日曜労働相談会を実施します。

皆さんの働く上での不安や疑問に専門の相談員がお応えします。
日頃から疑問に感じていることやお悩みなど、お気軽にご相談ください。
相談無料、予約不要、個別相談ブースで秘密は厳守します。

- 日 時: 平成24年1月29日(日) 10:00~18:00(ただし、弁護士相談は15:00~17:00)
- 会 場: エマックス・クルメ 2階専門店街北側イベント広場(西鉄久留米駅改札口前) ● 主 催: 福岡県

問い合わせ先 福岡県労働政策課 TEL 092-643-3587

職場のいじめ、セクハラ集中相談会について

筑後労働者支援事務所では、職場のいじめ、セクシュアルハラスメントに関する集中相談会を実施します。
雇用形態に関係なく、どなたでもご相談いただけます。一人で悩まず、まずはご相談ください。

秘密は厳守します。相談無料、予約不要です。電話・面接いずれもお受けします。
相談内容により、弁護士と連携して対応します。

- 日 時: 平成24年2月8日(水)・9日(木) 9:00~20:00(両日共)
- 会 場: 筑後労働者支援事務所(久留米総合庁舎1F)

問い合わせ先 筑後労働者支援事務所 久留米市合川町1642-1 TEL 0942-30-1034 ※労働相談は常時行っています。

最低賃金改定のお知らせ —福岡県の最低賃金が以下のとおり改定されました—

特定最低賃金		効力発生日
製鉄業、製鋳・製鋼圧延業、鋼材製造業	1時間 828円	平成23年12月10日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	1時間 786円	平成23年12月10日
輸送用機械器具製造業	1時間 809円	平成23年12月10日
百貨店、総合スーパー(※1)	1時間 758円	平成23年12月10日
各種商品小売業(※2)	1時間 710円	平成14年12月10日
自動車(新車)小売業	1時間 800円	平成23年12月10日

※1 ※2 衣、食、住にわたる各種の商品を小売する事業所で、その事業所の性格上いづれが主たる販売商品であるかが判別できない事業所であつて、従業員が常時50人以上のものを百貨店、総合スーパー、従業員が常時50人未満のものを各種商品小売業といいます。各種商品小売業最低賃金は、平成15~23年の間金額が改定されていません。特定最低賃金に該当しない産業は、福岡県最低賃金(1時間695円)が適用されます。詳しくは、福岡労働局労働基準部賃金課(TEL 092-411-4578)または、お近くの労働基準監督署までお尋ねください。

70歳現役社会づくりセミナーのご案内

県では、高齢者がいきいきと活躍し続けることができる、選択肢の多い「70歳現役社会」の実現を目指しています。この取り組みの一環として、次の①～③の出前型セミナーを実施しております。(いずれも無料)

現在、セミナーの開催を希望する企業、団体を募集しておりますので、どうぞ、お気軽にお申し込みください。

- ①定年前の方のための「第2の人生設計」応援セミナー
(再就職、起業、NPO・ボランティア活動など様々な選択肢を紹介し、退職後の生活を応援するセミナー)
- ②50歳前後の方のための「生涯現役」に向けた職業能力開発セミナー
(自分の能力を再点検し、企業に求められる人材であり続けるための職業能力を維持・向上するためのセミナー)
- ③企業経営者・人事労務管理者のための高齢者雇用セミナー
(高齢者雇用に関する人事処遇等の実務や各種助成制度の活用方を説明するセミナー)

申し込み・問い合わせ先 70歳現役応援センター(準備室) TEL092-432-2512

シルバー人材センター

高齢者にふさわしい仕事を企業・家庭・公共団体などから引き受け、1600人の会員がいきがいづくりの観点から地域や企業のお手伝いを行っています。積極的な活用をお願いします。

●提供している仕事

- | | | | |
|------------|----------|---------|-----------|
| ・ 植木の剪定、消毒 | ・ 草刈、草取り | ・ 食事の支度 | ・ 梱包、包装作業 |
| ・ 事務所等のお掃除 | ・ 宛名書き | ・ ガラス拭き | ・ ペットのお世話 |
| ・ 家事のお手伝い | ・ 花壇の水やり | ・ チラシ配布 | など |



※センターがお受けするのは請負・委任業務であり、人材派遣事業ではありません。

※高所作業や重物運搬作業など高齢者の身体に危険な作業はお引き受けできません。

問い合わせ先 (社)久留米市シルバー人材センター TEL 0942-35-5229 FAX 0942-35-5974
URL: <http://www.kurume-sjc.com/>

自動車整備関連企業の方へ～ハイブリッド車整備士を養成しています

県立久留米高等技術専門校の自動車整備科では、平成23年度から新たにハイブリッド車に対応できる自動車整備士の養成を目的に、ハイブリッド車を教材として導入し、訓練カリキュラムを追加しました。筑後地域のハイブリッド車普及状況に対応するため、ハイブリッド車整備士を年間20名養成し、併せて就職支援を強化してまいります。

問い合わせ先 久留米高等技術専門校 TEL 0942-32-8795 FAX 0942-32-8793
福岡県職業能力開発課 TEL 092-643-3602 FAX 092-643-3605

経済センサスー活動調査にご協力ください

国では、全国すべての事業所や企業を対象に、平成24年2月1日現在で、「経済センサスー活動調査」を実施します。調査結果は、各種行政施策や学術研究の基礎資料としての利活用だけでなく、経営の参考資料として事業者の方々にも活用していただくことを目指しております。

1月下旬より、県知事より任命された調査員がお伺いするか、もしくは国より直接郵送にて、各事業所に調査票を配布いたしますので、ご協力をお願いします。

皆様からご提出していただく調査票は、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成以外の目的には使用しません。

問い合わせ先 久留米市総務課(統計) TEL 0942-30-9053 FAX 0942-30-9706

まちなかで30万球の灯りによる光のおもてなし

第7回くるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」がスタート!!

多くの企業や団体、市民の皆様のご協賛により、今年もくるめ光の祭典「ほとめきファンタジー」が11月26日(土)から始まりました。六角堂広場で開催された点灯式では、会場に集まった多くの皆さんのカウントダウンの声に合わせて、ソウやウサギなどの演出による「光の動物園」がお目見えすると、会場内は幻想的な光に包まれ、多くの拍手や歓声が沸き起こりました。会場では「まちかどコンサート」も実施され、華やかな雰囲気盛り上がりしました。



六角堂広場の風景



西鉄久留米駅東口広場の風景

今回のイルミネーションは、来年1月9日(月・祝)まで実施しており、西鉄久留米駅東口広場においては、「ファンタスティックフォレスト」をテーマに樹木への装飾などを実施しております。また、今回の2会場を結ぶ商店街ではイルミネーションによる光のプロムナードを演出するなど、会場間の移動も楽しんでいただけます。この機会にぜひまちなかにお越しいただき、冬の風物詩であるイルミネーションをお楽しみください。

【問い合わせ先】 くるめ光の祭典実行委員会事務局[(株)ハイマート久留米内]
TEL0942-37-7111 FAX0942-37-7955

職域メンタルヘルス講演会のご案内

講演:「アルコールとうつ病～職場におけるアルコール関連問題・うつ病の早期介入～」

近年、自殺者数が高い水準で推移しており、その中でも30代～50代の中高年の自殺者が全体の約5割を占め、働き盛りの方々に自殺者が多い現状です。市でも毎年60人～80人の方が自殺で亡くなっています。

自殺に至る原因は様々ですが、うつ病のほかアルコール依存症の問題も指摘されています。

今回はアルコール関連問題やうつ病等の正しい知識の習得と職場での対策について、精神科の医師を迎えて講演会を開催します。

多くの方々のご参加をお待ちしています。

- 日時** 平成24年1月23日(月)14:00～16:00(13:30～受付)
場所 久留米リサーチセンタービル研修室A(定員100名)
対象 企業及び事業所の経営者又は人事労務担当者など
講師 独立行政法人 国立病院機構肥前精神医療センター院長
 杠(ゆずりは) 岳文 氏
申込 1月20日(金)までに電話、FAX、メールにて申し込みください(先着順)。
 ※FAX、メールでお申込みの方は、氏名、連絡先をご記入の上、送信してください。
 ※手話通訳が必要な方は、1月16日(月)までにお申込みください。

参加費 無料



杠 岳文 氏

【申し込み・問い合わせ先】 久留米市保健所保健予防課 TEL0942-30-9728 FAX0942-30-9833
E-mail:ho-yobou@city.kurume.fukuoka.jp

商工労働ニュース2011
冬号 12月19日発行

商工労働ニュースに関するご意見・ご要望・お問い合わせは

〒830-8520 久留米市城南町15-3

FAX 0942-30-9707(両隣共通)

久留米市労政課

TEL 0942-30-9046

E-mail rousel@city.kurume.fukuoka.jp

久留米市商工政策課

TEL 0942-30-9133

E-mail eyoko@city.kurume.fukuoka.jp